

地方公共団体の受援体制に関する検討会（第3回）議事概要

1. 検討会の概要

日 時：平成28年12月27日（火）10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎8号館5階 共用A会議室

出席者：田村座長、宇田川委員、小川委員、荻澤委員、小野委員、木村委員、
越野委員、高見委員、丸尾委員、明城委員

緒方審議官、米津参事官、金谷企画官、大山参事官補佐

【プレゼンター、敬称略】河合 宏一（前全国知事会部長）

2. 議事概要

事務局説明及び事例紹介の後、質疑応答を交え意見交換を行った。委員等からの主な意見は次のとおり。

（1）受援対象業務について

- 初動、応急、復旧・復興の各段階によって、災害対応業務のニーズが変わっていくことを分かりやすく示すべきではないか。
- 行政の災害対応業務は、平常時の業務の延長線上として対応する業務と、平常時にはない災害時に初めて発生する業務があることを整理し、単にリスト化するのではなく、優先順位を付けるべきではないか。
- 物資支援にあたっては、いかに川下の地域内輸送拠点や避難所に必要でないものを送らないことが肝要であり、そのためには、避難所のニーズ把握よりも、物資を広域物資輸送拠点等の川上に留め、需要の消化具合を見て、消化されたら補充することとした方がよいのではないか。
- 政府調達物資等の内容物や配送状況等の情報が把握されている物資以外の民間企業や一般人からの提供物資については、受付の段階でコントロールし、川下への過剰な物資の流入を抑制するべきではないか。

（2）応援受援の枠組みについて

- DMA Tなど業務と実施する職員が紐づけられ、枠組みが整理されているカテゴリーと、避難所支援や罹災証明業務など、業務と実施する職員が紐づけられておらず、枠組みが整理されていないカテゴリーがあり、この2種類のカテゴリーをガイドラインで整理し、位置づけるべきではないか。
- 応援要請の重複や過剰な人的応援を避けるためにも、被害規模等に応じた標準的な応援の人数をモデル的に示し、受援側である程度コントロールすること

も考えるべきではないか。

- 幹部職員が亡くなるような大規模災害の場合は、一律の人数ではなく、自治体の被害状況に見合った職員を派遣することを考えるべきではないか。
- 政令市等は、業務量の増大に応じた職員数を増やす受援で足りるかもしれないが、小規模市町村は、職員数を増やただけでは機能しない場合もあり、業務毎のマネジメント職員の受援も必要となることを整理しておくべきではないか。

(3) 応援受援事務局（仮称）について

- 災害を経験したことがない自治体に応援受援事務局の必要性を理解してもらうには、最初に災害対応業務を整理し、特に平常時にはなく、かつ膨大な業務を実施するためには、受援が必要であり、円滑な受援をするためには応援受援事務局が必要であるとガイドラインに示すべきではないか。
- 応援受援事務局の機能は、平常時にはない業務であり、担当する組織も人もいないため、行政組織的には難しい業務であるが、経験から、どんなに小さな自治体でも窓口がないと応援できないため、絶対に必要であることをガイドラインで明記し、特に災害経験自治体は情報発信すべきではないか。
- 応援受援事務局の機能である要請、把握、調整、ロジは、他に業務を割り付ける役割であることから、責任者はかなり高い地位と権威を持つものとし、担当は人事や予算など、組織の中で影響力を持つ部署とすることを明確にするべきではないか。
- 応援受援事務局の機能については、都道府県の業務として、例えば市町村課などが県内市町村との連絡調整などを担い、被災市町村を支援するとともに、応援職員の調整会議など県外からの応援を受入れる際のコーディネートも担うことを原則として位置付けてもよいのではないか。
- 防災・危機管理部署も入った方が理想的だが、現実的には災害対応に追われてしまうので機能しないのではないか。

(4) その他

- 人については経験内容やスキルをスキルマップ化し、できれば数値化、データ化することで、人材の可視化と資源の適正配置が可能となるのではないか。
- 例えば、平常時から訓練を重ねている民間のコールセンター事業者に災害支援の一次窓口をアウトソーシングし、応援要請前における応援ニーズのデータベース化をしてもらうことも考えられるのではないか。また、並行してスマートフォンなどITによる資源の見える化を図ることも有効ではないか。
- 公的機関の枠組み以外の専門職や職能団体組織が災害支援に来る場合があるので、最近の災害の経験を基に、応援に来ると予測されるNGO等については、受援体制として予め認識を持ってもらうべきではないか。

- 受援事務局の機能面では、応援者向けの状況説明や地元行政との連携会議の整理が役割の一つとしてあるのではないか。
- 小規模市町村においては、マンパワーの制約もあり、受援に係る計画の必要性は認識しても、現実には計画策定までは付いていけないところがある。むしろ、受援体制づくりとして都道府県を通じて呼び掛けるのが現実的ではないか。

以上